

# 福祉避難所への避難の流れ



災害発生



発災後は、身の安全を最優先し  
指定避難所へ避難してください

体制が整い次第、指定避難所の  
福祉スペースをご案内します



指定避難所へ避難  
(一次避難所)



市職員等が身体の状態などを  
考慮し移送対象者を決定します



福祉避難所への  
移送対象者の決定



家族も必要最低限の人数であれば  
施設へ一緒に避難できます



福祉避難所へ移送  
(二次避難所)



家族もしくは運営スタッフにより  
福祉避難所へ移送します



要配慮者以外の避難者は、**一般の指定避難所**へ避難してください。  
また、要配慮者の方でも福祉避難所へ**直接避難**することはできません。